

小川村との協議が整うまで
非公開

R 7. 1. 27 部長会議資料
農林部森林いのしか対策課

小川村で捕獲されたニホンジカの長野市 ジビエ加工センターでの受入れについて

農林部森林いのしか対策課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

● 施設の設置目的

農作物に被害を及ぼし有害鳥獣として捕獲し、地下に埋設処理等されていたイノシシとニホンジカを新たな地域資源”ジビエ“として無駄なく活用し、農業被害と捕獲従事者の労力の軽減を図るとともに、中山間地域の活性化につなげることを目的にジビエ加工センターを設置



● ジビエ販売までの歩み

H28年11月	長野市ジビエ振興計画策定
H30年3月	農林水産省がジビエ利用モデル地区に選定
H31年2月	ジビエ加工センター設置（中条地区）
4月	試験稼働
R元年7月	本格稼働（ペットフード用シカ肉販売開始）
8月	国産ジビエ認証及び信州産シカ肉処理施設認証を取得
10月	ジビエ販売開始

● 運営上の課題

◆ 搬入頭数の確保

イノシシの豚熱感染が拡大する中、ニホンジカの搬入確保と捕獲個体を加工センターに搬入しやすい体制の構築

対応
状況

- 営業日の見直し
- 小川村からの個体受入れを検討

◆ 運営経費の抑制

全国的な物価高の影響を受け、特にニホンジカを処理加工した後に発生する残渣の処分費の抑制が喫緊の課題

対応
状況

- 職員の食肉加工スキル向上
- 新たな残渣処分方法を検討

● 経過

H31年2月	ジビエ加工センターが建設され、小川村の猟友会員が施設見学等をする中で、センターへのイノシシ、ニホンジカの受入れについて相談有 → センターでは、開設当初ということで職員も処理に不慣れであったことから小川村からの個体受入は難しい状況にあった
R元年度	小川村ではジビエ加工センターへの個体の搬入を見据え、長野地域連携中枢都市圏における連携事業（ジビエ振興事業）に参画
R2年2月	市内で野生イノシシの豚熱感染が確認 → ジビエ加工センターでのイノシシの受入れを中止
R5年2月	連携市町村へのジビエ活用に関する連携事業の調査を実施したところ、改めて、小川村からジビエ加工センターでの受入れについて要請
9月	ジビエ加工センターでの受入れについて、小川村との協議を開始
R6年10月	小川村と受入条件等の方向性を確認

● 主な受入条件

- ・ 受入する個体は有害鳥獣として捕獲されたニホンジカを対象とすること
- ・ 小川村は本市に対して、ニホンジカの処理、加工等を委託し、当該費用を負担すること
- ・ ジビエ加工センターでジビエとして販売した収入は本市に帰属すること
- ・ 捕獲したニホンジカに対する血抜き処理方法等について、小川村鳥獣被害対策実施隊（猟友会）に対して研修を行うこと

● 野生鳥獣の捕獲・個体数調整に係る課題

◆ 猟友会員の高齢化

◆ ニホンジカなど捕獲後の埋設処理にかかる負担

◆ 捕獲した個体の有効利用

● 受入れに係る主なメリット・デメリット

	メリット	デメリット
長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域での有害鳥獣捕獲(個体数調整)の促進 ・ 加工センターへの搬入量増加 ・ 良質な個体の搬入 ・ ジビエ等販売額の増加 ・ 圏域でのジビエの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入個体増に伴う業務量等の増加
小川村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会員の埋設などの労力の軽減 ・ ジビエ活用による捕獲補助金(国庫)の増額 ・ 有害捕獲に対する意欲向上 ・ 捕獲補助金申請事務の簡略化 ・ 捕獲から短時間で搬入可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小川村鳥獣被害対策実施隊(猟友会)への研修の実施 ・ ジビエ加工センターに個体搬入に伴う本市への委託料発生

[本市の方向性]

小川村で捕獲されたニホンジカについて、準備が整い次第、長野市ジビエ加工センターで受入れを開始したい

委託料については、長野市ジビエ加工センターの令和5年度決算をベースに小川村との協議の中で最終的に決定していく予定

● 処理委託料の算出方法(案)

- ・ 施設運営経費から販売額を差し引いた金額から1頭当たりの委託料を算出
- ・ 施設運営経費は、会計年度任用職員の人件費を含む

● 処理委託料の算出

R5年度ジビエ加工センターの運営経費を基に処理委託費を仮に算出

$$\begin{array}{r} \text{施設運営経費} \\ 33,497 \text{ 千円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{ジビエ販売額} \\ 20,789 \text{ 千円} \end{array} = 12,708 \text{ 千円}$$

$$\frac{12,708 \text{ 千円}}{\begin{array}{r} \text{R5センター受入頭数} \\ 849 \text{ 頭} \end{array}} \div 14.9 \text{ 千円}$$

(仮)処理委託料 15 千円/頭

➤ 1頭当たり15,000円を想定

※ 小川村からの受入頭数は、年間捕獲頭数の半分の50頭を見込んでいる。

- 令和7年1月27日 部長会議（本日）
- 令和7年1月31日 政策説明会
- 令和7年2月～4月 市内猟友会各支部への説明
小川村と受入れ条件等について最終協議
- 令和7年度 準備が整い次第、令和7年度早々に小川村で捕獲された
ニホンジカの受入れ開始